日本社会病理学会ニュース

９５号

2023 年 3 月 10 日

発　行：　日本社会病理学会
事務局：　〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96
佛教大学　日本社会病理学会事務局
TEL 075-491-2141(代)FAX 075-493-9032
URL http://socproblem.sakura.ne.jp
e-mail：shabyori@gmail.com
郵便振替口座：001704-4-56341
編集責任者：作田誠一郎（庶務理事）

【目次】

１．　第 38 回大会を振り返って　.....　2
２．　第 38 回大会の各部会・セッションのまとめ　.....　3
３．　第 38 回大会優秀報告賞受賞者　.....　8
４．　編集委員会からのお知らせ　.....　8
５．　研究委員会からのお知らせ　.....　9
６．　渉外・広報委員会からのお知らせ　.....　9
７．　2022 年度総会報告　.....　11
８．　2022 年度第 2 回理事会報告（議事抄録）　.....　12
９．　2022 年度第 3 回理事会報告（議事抄録）　.....　12
10.　2022 年度第 4 回理事会報告（議事抄録）　.....　13
11.　2022 年度第 5 回理事会報告（議事抄録）　.....　14
12.　学会会計報告　.....　15
13.　第 38 回大会決算報告　.....　21
14.　学会奨励賞受賞者の声　.....　21
15.　新会長からのあいさつ　.....　22
16.　日本社会病理学会年会費の免除について　.....　23
17.　会員コーナーⅠ（学会創生期を知る人から）　.....　24
18.　会員コーナーⅡ（近況報告）　.....　25
19.　会員の新刊書の紹介コーナー　.....　26
20.　会員異動　.....　27
21.　事務局より　.....　28

重要事項

１．年度の変わり目につき、ご所属等に変更がございます場合には、Web サイト上のフォームを活用するなど、事務局へのご連絡をよろしくお願いいたします。なお、会費納入時の振込用紙における通信欄でのご連絡はお控え下さい。
２．事務局メールアドレスが上記の通りに変更されております。お間違えのないようご注意下さい。

１．第 38 回大会を振り返って

北陸学院大学　竹中祐二（大会実行委員長）

2022 年 11 月 5 日・6 日の 2 日間に渡り、石川県金沢市の北陸学院大学を会場に、日本社会病理学会第 38 回大会を開催させていただきました。遠くて行きづらい／行きづらかった、というお声も頂戴しております。そんなところから準備をスタートさせた状態から、無い知恵を絞って挽回しようとすればするほど、かえってご迷惑をおかけするばかりでした。それでも、久しぶりの対面開催の感慨と共に、私共のミスがあたかも無かったかの如く振る舞って下さる、ご参加の皆様の温かいお心遣いによって、大会を無事に終えることができました。本来ならば当日の閉会式にてきちんとお伝えするべきであったところではございますが、その機会がございませんでしたので、大変遅くなりましたが、この場を借りて、関係する全ての皆様に、心より御礼申し上げます。

ところで、今回大会は開催校という役回りを頂戴しましたが、個人的なことを申し上げますと、第 36 回大会では事務局員として、第 37 回大会では実行委員会として、オンライン学会の運営に、文字通り微力ながら、お手伝いをさせていただいてまいりました。この 2 年間は皆様にご迷惑のかけ通しでしたが、結果的にはこの 3 年間、自分自身の力と成長のなさばかりを痛感させられる期間だったように思います。

ご案内の通り、正しく言えばむしろ、研究業績という事実が物語る通りに、私のことなどご存知でない会員諸氏の方がほとんどではないかと思いますが、大会という学会活動の中心部でお役目をいただけていることの有難さを感じざるを得ません。学会という研究者コミュニティで居場所を得るのに、せめて裏方くらいならできるからというところで、細く長くお手伝いをさせていただいてきた次第です。それがどこであろうとも、研究できる環境が当たり前にあることが大切なはずだ、と、先のニュースレターに書かせていただきましたが、それはまさに、長く裏方稼業を担ってきた研究者なりのちょっとした矜持です。

学会で報告される会員諸氏の華々しいお姿に刺激を受けつつも、その姿は眩しく、そしてそれが口惜しく、寂しく、情けなく感じられもしました。そんなジメジメした 2 日間、もとい 3 日間を過ごしておりましたが、高原前会長の感謝のお言葉に、全てが報われました。会長としてのラストイヤーに何とか対面での学会開催をできたこと、それによって高原先生の心からの笑顔を、何より直接見ることができたのは、個人的に今大会で一番嬉しかったことでした。と言うのも、事務局として、開催校として失敗を重ねてきたからではなく、私が高原先生の教え子だからです。

もちろん高原先生も、それこそ直接表彰状を手渡すなど、同じなら研究で名を残す方が嬉しかっただろうに決まっています。それでも今回の開催で、もう十何年も不詳の弟子を続けてきた中で、たとえ僅かでも、ようやく御恩に報いることができたのではないかと思っています。そう言えば、補欠だった高校野球部時代、3 塁コーチャーの役割を 1 番褒めて下さったのは、早々にクビを宣告された、他ならぬ監督ご本人でした。出来の悪さ故に、師匠運にだけは本当に恵まれて、私はこれまでの人生を送ってくることができました。

ということで、役員として、開催校としての御礼や建設的な反省を述べるべき場において、もっぱら個人的な、師匠への感謝の気持ちばかり綴ってしまいましたが、役得ということで、どうぞご容赦くださいませ。もっとも、私の微々たる気付きによって今後の学会運営や大会開催にいかほどの貢献ができるかと言えば、期待するべくもありません。それでも、これからも、微力ながら学会運営・大会開催のお手伝いができれば幸いです。

２．第 38 回大会の各部会・セッションのまとめ

１．シンポジウム

中村正（立命館大学）

今大会のシンポジウムは、二日目の 2022 年 11 月 6 日（13:15～16:00）に開催された。テーマは、「現代家族研究の争点と社会病理学――家族を透視する――」だった。

研究委員会は社会病理学研究と学会の活性化をめざし、①社会病理学研究のすそ野を広げていくこと、②関連する社会学分野との対話を促進すること、③社会病理学研究の若手層を拡大していくことを念頭においてシンポジウム、ラウンドテーブルを組織してきた。今期研究委員会企画によるシンポジウムは、「社会病理学における地域・都市研究の広がりと深まり」（2020 年度）、「教育をめぐる社会病理」（2021 年度）をテーマに組織した。

2022 年度は家族研究と社会病理学の交差とした。現代家族の争点と社会病理学研究について、臨床家族研究・家族ソーシャルワーク、家族心理学、家族を争点とした社会と国家の政策形成・制度構築の動態、そうした事象への家族社会学研究の知見に学ぶこと、そしてそれらを社会病理学研究としてどうひきとっていくのかなどを話題に企画を組んだ。とくに、矯正施設における家族心理教育、再犯防止・離脱における家族の位置づけ、加害者家族の課題、家族主義の社会動態などに焦点をあて、「問題としての家族」と「家族的なるものへの期待と負荷」の双方から「方舟のように漂う現代家族」の様相を照射する試みであった。

第１報告は、「受刑者の語りから考える社会復帰と家族」（下郷大輔会員・作新学院大学）だった。罪を犯した人の帰住先に家族が重視されていることの功罪について、実践をもとにした報告だった。刑務所での改善指導に生育歴への省察が組み込まれ、自己洞察の促進と犯罪への責任を自覚するために取り組まれている心理教育の組み立てが上昇してきたその最前線における臨床心理士としての実践をもとにした報告であった（島根あさひ社会復帰促進センターでの実践。映画「プリズンサークル」で心理士として登場している）。14 年間の矯正教育のなかで家族をどう位置付けるべきなのか問い続けたという。生育歴からすると家族への恨みを持つ受刑者もいる。家族を更生の資源とする社会制度が心理教育に負わせるジレンマである。更生や保護のなかで家族をいかに扱うべきなのか、社会復帰と家族の関連を問うていた。報告者は慎重に結論づけた。「家族への帰住に再犯防止効果を求めるのであれば、安易に家族の許に帰住させることを推奨することなく、受刑者と家族の間に存在するリスクを見極め、家族の許に帰ることが再犯リスクになり得ると判断できる場合に利用できる支援や連携の充実が必要と考える」と。家族に頼らない形で社会とのつながりを形成する課題は大きいと結んだ。

第２報告は、「迷宮を生きる自己と脱家族–加害者家族研究をもとに」（宮崎（髙橋）康史会員・日本福祉大学）だった。報告では、家族に犯罪者／加害者をもつ人びとがスティグマをどのように経験していくのかを論じた『増補版　ダブル・ライフを生きる〈私〉――脱家族化の臨床社会学』（晃洋書房）の執筆過程において報告者自身の生活世界で生じていったアイデンティティの変化について内省的な考察をした後、この書物だけでは論じきることができなかった、家族に加害者をもつ人びとがいかにしてスティグマから抜け出していくことができるのかについて報告された。具体的には、いくつかの非行と家族に関する調査研究をもとに、研究という営みそれ自体のリフレクティブな分析が試みられてい

た。それは加害者家族を研究する者の立ち位置を問うことでもあったという。親の拘禁が子どもにとっては不幸な体験であるという前提それ自体がスティグマ付与的であることからの、研究者の視野転換が必要なことが指摘された。子ども期逆境体験研究とその乗り越えという単線的な発想など、スティグマ研究のトラップのようでもあるという。スティグマを抱え込まない家族としての生き方があり、そのことも視野に入れて論じるべきことが指摘されていた。

第３報告は、「政策における家族主義」（藤間公太氏、国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第 2 室長）だった。日本社会では、福祉、教育、司法など、さまざまな領域をめぐる政策において、家族に多くの役割が期待されている。一方で、現実には全ての人が「頼れる家族」を持つわけでは必ずしもない。こうしたなかで特定の家族のあり方のみを前提として種々の政策が整備されることは、人々が経験する困難を解決しないばかりか、それをより深刻化させる危険も孕んでいるという。この報告では、こうした事態を〈家族主義〉の問題と捉えたうえで、人々のニーズ充足機能の脱家族化に向けて議論が展開された。マクロな社会理論からの提起である。政策が顕在的・潜在的に想定する家族主義の問題を指摘した上で、「生存保障の脱家族化」に向けた論点を提起された。自己責任ならぬ「家族責任」という傾向が強くなる社会動態がマクロデータや政策動向をもとに説得的に示された。

指定討論者は、三浦恵子会員（法務省東京保護観察所）と岡邊健会員（京都大学）にお願いした。三浦会員からは、帰住先としての家族以外の多様な居場所について、保護観察や NPO での諸実践をもとにして第三の空間についての指摘があった。岡邉会員からは、殺人事件の動向を中心にした家族と犯罪についての指摘、親密性とは区別される共同性、市場性、公共性のどこにあっても問題現象はあるので、親密性や家族の手放し方、その後について、どこに係留すればよいのかと問いかけがあった。

シンポジウムのテーマをそれぞれの研究から検討していただいた。あえて分ければ、ミクロ（下郷報告）、メゾ（宮崎報告）、マクロ（藤間報告）となるが、それぞれが入り混じり、個人から社会まで包含する視点で討論がなされた。今回は犯罪に焦点をあてたが、社会病理現象を論じていく際、「家族主義が強い社会」は欠かせない視点である。脱家族とそれを可能にする地域における支えが必要であることが強調された。透視できたものの射程は広い。

２．ラウンドテーブル

相良翔（埼玉県立大学）

日本社会病理学会理事会としてロシアによるウクライナへの軍事的侵略に対する抗議の声明を 2022 年３月11日付に出した。そのことを踏まえて、本ラウンドテーブルは戦争に関する研究を蓄積する方を話題提供者として迎え、この「最悪の社会問題・社会病理」に対する社会病理学者としての向き合い方を検討することを目的に開催された。

麦倉哲会員には「戦死・戦没者の死の検証と『生命の格差』」というタイトルで報告いただいた。戦争政治史や戦争責任論に比べて、いまだ十分に言及されていない戦争犠牲者（犠牲死者や甚大な被害を受けた人）の実相に関して言及する研究はまだ少ない。本報告では、麦倉会員がこれまでに行ってきた戦災犠牲死者に関する詳細な調査および社会学的考察を踏まえて、戦争研究における社会学および社会病理学の存在価値について検証された。

木村豊先生には「空襲の体験を読み解く――戦争被害の『日常』化・『一般』化に着目して」というタイトルで報告いただいた。戦争被害に関する研究において戦争の被害が特殊で非日常的なものとして位置づけられることが多いが、戦争被害の「日常」化・「一般」化という側面については十分に論じられてこなかった。本報告では、その「日常」化・「一般」化に注目し、木村氏が行った東京大空襲の被災者へのインタビュー調査の記録の再分析と考察について検証された。
津田壮章先生には「自衛隊体験についての考察　――体験の整理と細分化による自衛隊研究の展望」というタイトルで報告いただいた。自衛隊への入隊は、戦後日本社会でほぼ唯一の軍隊体験とされる。本報告では、自衛隊体験に関する研究動向と現時点で研究に着手されていない自衛隊体験を整理・細分化することを通じて、日本社会で脈々と体験されてきた固有の自衛隊体験といえるものについて検証された。
意外にも戦争をテーマにした企画は本学会でも初めてである。そのため、登壇者の報告内容における共通点や問題意識、社会学的意義などについて質疑応答が活発に行われた。「最悪の社会問題・社会病理」である戦争はいまだに続いている。その解決のために本学会がどのような貢献ができるのかについては今後も議論を積み重ねていく必要はあるだろう。

３．書評セッション

朝田佳尚（京都府立大学）

『社会病理学の足跡と再構成』は 2019 年に学会監修の書籍として発行された。今回この書籍について議論する部会を設けていただいた。部会では、まず２名の執筆者報告、続いて４名の評者報告が行われた。

田中智仁会員は「学会の『分断』から『接合』へ」と題し、編者の立場から発刊までの経緯、また書籍の構成と意図について報告した。竹中祐二会員の報告題目は「『批判的実在論の可能性』解題」であった。竹中会員は、自身が執筆した書籍の第 10 章をもとに批判的実在論の枠組みを紹介するとともに、これまで学会で論じられてきた社会病理学の根本問題に話題を広げ、参加者とともにそうした問題を再考する機会にしたいと論じた。

続いて、西井開会員は評者として「書いて終わらない臨床社会学にむけて」という報告を行った。西井会員は書籍の第９章を念頭に、自らのフィールドワーク経験を反省的に捉える際に臨床社会学が重要な基盤になっていること、またそれが研究の視点と現場との往還関係を豊穣なものにしていると指摘した。続いて、堀内翔平会員の報告は「社会病理学・臨床社会学は『集団』をいかにして捉えるべきか」だった。堀内会員は、書籍の第８、９章の論点にも触れながら、社会集団の事例を理解する際に実証主義ないしは解釈主義のみに還元されない方法論と分析手法が必要となる可能性を問うた。桂悠介氏は「『社会病理学の足跡と再構成』：外部（初学者）の視点から」と題する報告を行った。桂氏は自身の「共生」研究の動向を紹介しつつ、批判的実在論の応用に触れた今回の書籍は学会内外で検討される価値があること、また社会病理学概念がもつ困難については積極的な意味で関心があり、今後の展開に大いに期待したいと述べた。最後に、金本佑太会員は「批判的実在論からみた若者就労支援研究の展開可能性」と題する報告を行った。金本会員は、批判的実在論の多層モデルを就労支援の事例に即して整理し直し、それがフィールドにおいて見出される断片的なデータを理解する際の有効な手がかりとなる可能性を指摘した。報告の後にフロアとの質疑応答があり、批判的実在論の存

立根拠を確かめる質問、多様な方法論・社会問題を扱える場として社会病理学会の今後に期待する発言、あるいは昨今の目新しい事例分析の展開に期待しつつ、たとえば「永山事件」につらなるような犯罪事例分析の出現にも期待したいという発言などがあった。

あらためて、書籍の刊行と今回の企画に至る過程のなかでご支援いただいた会員・理事の皆様、当日セッションにご参加いただいた皆様、とくに書籍の刊行にあたって大変お世話になった学文社の田中社長に厚く御礼申し上げる。社会病理学の過去に触れ、未来を展望する機会をいただいた経験は非常に貴重なものとなった。また、今回の評者を含めた次の世代にも同様の機会をぜひ与えていただきたい。なお、本セッションの概要については次年度の機関誌において公表する予定である。書籍を手にとりながら今回参加できなかった皆様とまた議論ができることを報告者一同ともに楽しみにしております。

４．自由報告部会I

金子雅彦（防衛医科大学校）

服部達也会員【重大事件を惹起した年少少年への「保護処分必要性」と「保護処分『許容性』」の関係についての一考察—「マークイズ福岡殺人事件」刑事公判における情状鑑定結果の取扱いを中心として】。2022 年 7 月に判決が出た「マークイズ福岡殺人事件」の判決文内容や（一般的）世論調査を検討し、「厳罰化」の動きを明らかにした。しかし、「厳罰化」は犯罪対策としては機能せず、社会的許容性の醸成の必要性を指摘した。質疑応答では、討論型世論調査の可能性の質問などがあった。

吉田浩一会員【教師の性犯罪・性暴力等による懲戒事案の推移と傾向】。教師の性犯罪・性暴力に関する既存調査や文部科学省の公立学校教職員人事行政状況調査を用いて、被処分者の推移を分析した。処分内容は異性関係が多い一方、刑法改正（2017 年）により 2018 年と 2019 年の処分件数が増加したなどを明らかにした。質疑応答では、改正刑法のどの部分が関係しているのかという質問に対して、強姦罪の適用対象が同性も含むことになったことが関連しているのではないかとの回答があった。

竹松未結希会員【矯正施設を出所した人びとの帰住先にかんする一考察—統計資料をもとに】。法務省の矯正統計年報を用いて、刑務所など出所者の帰住先の推移を 1966 年から 2021 年にかけて分析した。全体的にはインフォーマルな帰住先（父母や配偶者など）が減少し、フォーマルな帰住先（更生保護施設や社会福祉施設など）が増加していることなどを明らかにした。質疑応答では、社会福祉施設政策の変化など、さまざまな施策の中で帰住先の変化が起きているのではないかとの意見などがあった。

堀兼大朗会員【精神障害者が受領するソーシャル・サポート類型の定量的検討】。自治体と共同で、精神障害者保健福祉手帳所持者に調査した（全数調査）。家族と家族外の他者をサポート提供者として包括的に検討した。サポートの受領パターンから 4 つに分類し、各類型の生活状況を描出した。そして、障害者家族特有の家族規範（家族主義）の存在やサポート欠乏型の精神障害者への社会福祉的支援の重要性などを明らかにした。質疑応答では、地域包括支援導入後の展望についての質問などがあった。

麦倉哲会員【戦争の社会病理—子どもが犠牲となること】。沖縄県渡嘉敷村の住民・元住民約 100 人に聴き取り調査などを行い、子どもが犠牲になった状況を明らかにした。たとえば父親の方が集団圧力への同調が強い（子どもを死なす）一方、母親は最後まで

子どもをかばう傾向が強かった。質疑応答では、調査方法について質問があり、調査前に半年間住み込んだとの回答があった。また、上記の父親と母親の対応の違いはジェンダー差だけで説明しない方がよいのではないかとの追加説明があった。

市川岳仁会員【自己和解を中心にしたリカバリー概念の生成に向けて―他者定義による「回復」を超えて】。近年のナラティブ研究は研究対象者にかえって当事者らしさをつくりだしているのではないかと疑問を呈した。そして、ライフストーリーワークやストラテジックシェアリング（SS）といった概念に注目して、自己内対話に支えられた生の再構成としての新しい自己を探求することを提案した。質疑応答では、SS について詳細な追加説明を求める質問などがあった。

５．自由報告部会II

中森弘樹（立教大学）

自由報告部会IIは、大会２日目の 11 月６日（日）10:00～12:30 の時間帯で開催された。本部会は、自由報告部会という括りにはなっているが、「男性性ジェンダーと社会関係」という共通テーマが設定されていて、本年度の同テーマにかかわる報告が一同に介することとなった。これは、本学会における、男性性ジェンダー研究の盛り上がりをそのまま示しているといえるだろう。以下、各報告の概要を紹介する。

第１報告は、天野諭会員（立命館大学院）の「仲間入り方略に着目した同性集団の様相―保育園３歳児クラスのビジュアル・エスノグラフィー調査―」だった。同報告では、保育園３歳児クラスでの参与観察と動画データをもとに、性未分化である幼児たちが遊びの中でどのように同性集団を形成していくのかが考察された。特に、仲間入り方略の中でも幼児たちが頻繁に用いる儀礼的定型『入れてーいいよ』というやりとりが重点的に分析され、報告された。分析の結果、「性別に関する言葉」が使用されていなくても、仲間入り方略において遊びにおける男女集団の分離は始まっており、またそうして男女の境界線が認識されてゆくことで同性集団形成の加速につながってゆくという知見が示された。

第２報告は、西井開会員（千葉大学社会科学研究院日本学術振興会特別研究員（PD））の「若年男性の〈自己孤立化〉にかんする研究」だった。同報告の目的は、社会的孤立を経験する男性の、具体的な他者との相互作用や、主観的な感覚に焦点を当て、個別のライフストーリーを明らかにすることである。男性の社会的孤立に関する先行研究の限界を踏まえつつ、男性性と孤立に関するより包括的な知見を得るため、同報告では若年男性を対象としたインタビュー調査データが分析された。分析の結果、男性たちが孤立する背景には、「理想的な男性の友情を求める意識（「熱い友情」「何でも語り合える仲」などドミナントな男性性を反映）」と、「男性集団の排他性の相互作用」があることが示され、男性は性役割ゆえに他者との関係を築けないという理解は一面的すぎることが主張された。

第３報告は、伊藤康貴会員（長崎県立大学）の「「ひきこもり」のナラティヴにみるホモソーシャルな関係 ―引きこもった男性当事者の語りにみる生きづらさと共同性―」だった。同報告では、「ひきこもり」が男性問題として見られてきた経緯を踏まえたうえで、専門家や当事者の語りに見られる男性同士の関係性に関する語りが分析された。分析の結果、「引きこもり」における男性性ジェンダーに関する生きづらさを、「補償努力」によって克服するのではなく、ディスコースの再構成によってホモソーシャルな

関係（たとえば父親との関係）そのものを再構成するという当事者たちの解決の方向性が示された。また、「引きこもり」が男性問題として扱われてきた背景には、そのように問題を扱う専門家と当事者の間でのループ効果があったのではないか、という重要な指摘もなされた。

第４報告は、堀内翔平会員（京都大学大学院）の「中年独身男性の社会的孤立――シェア居住経験者へのインタビューから」だった。同報告では、中年独身男性の社会的孤立が問題化している現状に対して、日本と欧米の親密性／共同性の違いを踏まえ、「シェア居住」（婚姻・血縁に基づかない共同生活）が問題を解決するという可能性が検討された。インタビュー調査から得られた二名の男性のライフヒストリー分析から、「弱い紐帯」に依拠することで、標準化されたライフコースに対するオルタナティブを歩むという可能性が見出された。同時に、本報告で調査対象となった二名の男性は孤立を経験していたとはいえない事例であり、孤立している者がシェア居住を経験した場合の生活史も収集する必要があるという、現段階の研究の課題と、さらなる発展の方向性も示された。

以上の報告がなされた後に、報告者４名とフロアを交えた質疑応答・ディスカッションが行われた。そこでは、「３歳児から若者、中年男性に至るまでの今回の４報告から、男性性が境界付けられていく過程を世代にわたって見ることができる可能性」や「男性性を社会病理学のなかで論じる意義」についてなど、各報告を横断するような議論もなされ、さながら「男性性ジェンダーと社会関係」のラウンドテーブルのような雰囲気だった。今後は、（男性性にかぎらず）ジェンダーと社会病理に関するラウンドテーブルやテーマセッションが実際に行われることを、司会者としては期待したい。

３．第 38 回大会優秀報告賞受賞者

天野諭(立命館大学大学院)「仲間入り方略に着目した同性集合の様相」
選考概要＝天野会員の自由報告は前大会に続いて２度目であるが、選考委員会は、①論理性、②先行研究との関連性、③内容のレベル、④プレゼン能力、のいずれにおいても本賞受賞のレベルに相当し、前大会報告からの進歩が見られるという点で評価が一致した。

（優秀報告賞選考委員会委員長　高原正興）

４．編集委員会からのお知らせ

１．機関誌『現代の社会病理』37 号が発行されました。皆様のご協力に感謝いたします。
２．会員の著作については、できるだけ書評の掲載を目指したいと考えています。編集委員会としましても、刊行情報には十分注意を払ってはおりますが、どうしても対象書を見落としてしまう恐れがあります。会員のみなさまには、ご自身の著作に限らず、書評対象となり得る著作情報を、ぜひ編集委員会宛にお知らせください。書籍の背表紙に学会員のお名前がある書物はすべて取り上げるようにしたく思っています。
＊今後書評に取り上げる予定は、「会員の新刊書の紹介」コーナーをご覧下さい。

（編集委員会委員長　山本努）

５．研究委員会からのお知らせ

2022 年度の選挙の結果、新しい理事会体制が発足しました。今期の研究委員会は、岡邉健、中森弘樹、麦倉哲の３理事が担当し、麦倉が研究委員長となりました。新研究委員会には大江將貴会員をお迎えし、今後さらに委員をお願いしていこうということになりました。新研究委員会の初会合に先立っては、前理事会より引き継ぎ文書をいただきました。

新研究委員会の基本方針としては、３年間の統一テーマを設定するというよりは、各研究委員の専門分野・関心フィールドに寄せた部会を編成できないか検討することとしました。具体的には、IR（カジノ）、教育と社会病理、大学・高等教育問題、「メンヘラ」カルチャーと医療言説、社会病理診断と臨床的診断との現代的な関係性等々について、主題の方向性を定めて鋭意検討しています。ラウンドテーブルやテーマセッションの方針（会員の裾野を拡げる）は継続して、また、なるべく多くの会員が学会大会に参画できるように、学会の活性化をはかっていきたいと思います。

2023 年度大会に向けては、シンポ、ラウンド・テーマセッションの企画・準備をしています。シンポ：IR 問題、ラウンド（あるいはテーマセッション）：カルト・宗教、自由報告部会という構成を目指しています。ただしまだ、確定でありません。シンポジウムはできるだけ長い時間を確保し、また休憩時間を長くとる、報告者は 3 名で十分ではないかなど、委員会内で検討しています。ポスター報告やテーマ公募型などの新しい形態も今後は検討してゆきたいが、少なくとも次年度は既存の形態を踏襲していきたいと思います。

本学会のような中小規模の学会では、シンポジウムなどにおいて、参加者全員が一堂に会して討議する一体感のようなものがあります。ラウンドテーブルや自由報告において多様性を包含し学会のすそ野を広げつつ、質疑や討議を含めて学術研究の深化を図っていきたいです。

さて今年度の 39 回大会の会場は首都圏の大学を想定し、９月上旬に開催できるように準備を進めていますが、最終的には確定していません。首都圏での久々のリアルの学会大会となるので、多くの会員が集えるように盛り上げていきたいと、研究委員会メンバー一同意気込んでいます。

最後に、来年の 2024 年度大会は 40 周年記念大会となるので、40 周年にふさわしいシンポジウムのテーマを用意したいです。学会の歩みを振り返るシンポを用意するなど、２シンポ体制も視野に入れて検討していこうと考えています。会員の皆様からのご意見がございましたら、理事あてにお寄せください。

（研究委員会委員長　麦倉哲）

６．渉外・広報委員会からのお知らせ

先の理事改選に伴い、庶務部理事の竹中が、渉外・広報委員会を兼務することとなりました。少しでも会員諸氏の学会活動のお力になれるよう、誠心誠意、業務にあたる所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、去る 1 月 28 日、社会学系コンソーシアム 2022 年度評議会が執り行われました。本学会からは、小職と作田事務局長の２名が評議員を務めることとなっております。

最後に、2023 年度の学会大会情報をご案内いたします（現時点）。日程や開催形式が変更になる可能性がありますので、各学会ウェブサイトなどで最新情報を確認してくださ

い。

１．国内学会大会（掲載は日程の早い順）
◎日本家政学会大会第 75 回大会
日程：2023 年 5 月 26 日（金）～28 日（日）
会場：東京家政大学板橋キャンパス
URL： https://confit.atlas.jp/guide/event/jshe75/top?lang=ja
◎日本社会福祉学会第 71 回春季大会
日程：2023 年 5 月 28 日（土）
会場：東洋大学白山キャンパス
URL： https://www.jssw.jp/event/conference/
◎福祉社会学会第 21 回大会
日程：2023 年 7 月 1 日（土）～2 日（日）
会場：同志社大学今出川キャンパス
URL： http://www.jws-assoc.jp/21th_taikai.html
◎日本心理学会第 87 回大会
日程：2023 年 9 月 15 日（金）～17 日（日）
会場：神戸国際会議場・神戸国際展示場 3 号館（ハイブリッド開催）
URL： https://psych.or.jp/meeting/meeting/
◎日本社会学会第 96 回大会
日程：2023 年 10 月 8 日（日）～9 日（月・祝）
会場：立正大学品川キャンパス
URL： https://jss-sociology.org/meeting/20221226post-13972/
◎日本社会福祉学会第 71 回秋季大会
日程：2023 年 10 月 14 日（土）～15 日（日）
会場：武蔵野大学武蔵野キャンパス
URL： https://www.jssw.jp/event/conference/
◎日本犯罪社会学会大会第 50 回大会
日程：2023 年 10 月 14 日（土）～15 日（日）
会場：立正大学品川キャンパス

２．国際学会大会（掲載は日程の早い順）
◎ヨーロッパ犯罪学会（ESC）第 23 回大会
日程：2023 年 9 月 6 日（水）～9 日（土）
会場：イタリア、フローレンス
URL： https://www.esc-eurocrim.org/
◎アメリカ犯罪学会（ASC）2023 年大会
日程：2023 年 11 月 15 日（水）～18 日（土）
会場：フィラデルフィア
URL： https://asc41.com/events/asc-annual-meeting/

（渉外・広報委員会　竹中祐二）

７．2022 年度総会報告

１．日時：2022 年 11 月５日（土）17:50～18:40
２．場所：北陸学院大学内　第 25 教室
３．議事・報告内容
高原会長のあいさつに続いて、議長に藤原信行会員が選出され、桑畑議長の下で以下のように審議・報告が行われた。

【審議事項】
①2021 年度経常会計・特別会計決算（案）の件（含む、監事報告）
麦倉会計担当より、2021 年度経常会計決算（案）、学術奨励賞特別会計決算（案）および学術奨励賞特別会計決算（案）に関する提案があり、神原監事の報告を受けて、原案どおり承認された。
②2023 年度経常会計・特別会計予算（案）の件
麦倉会計担当より、2023 年度経常会計予算（案）および選挙関係特別会計予算（案）に関する提案があり、原案どおり承認された。
③新会長の承認の件（会則第 13 条）
会則第 13 条に基づき、理事会の互選によって中村正理事が新会長に選出されたことが、高原会長から報告がなされ、原案どおり承認された。
④名誉会員の承認の件（会則第７条）
高原会長より、会則第６条に基づき、矢島正見会員を名誉会員として推挙する旨が諮られ、原案通り承認された。中村理事より、会則第６条に基づき、高原正興会員を名誉会員として推挙する旨が諮られ、原案通り承認された。
⑤その他
(1)監事の選任について
中村新会長より、監事選任の手続きについて、会長を中心に理事会で人選をし、次年度総会において事後の承認を得ることとしたい旨諮られ、原案どおり承認された。

【報告事項】
①会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から、９月の理事会報告に準じてそれぞれ直近の業務について報告があった。
②学術奨励賞受賞者について、出版奨励賞として高橋康史会員の『増補版 ダブル・ライフを生きる〈私〉――脱家族化の臨床社会学』に授賞する旨の報告がなされた。続いて、畠中宗一選考委員長より、選考の経緯等について講評がなされた後、作田事務局長より、高橋会員に奨励賞の賞状ならびに副賞の授与が行われた。
③中西選挙管理委員会委員長から、選挙実施状況について報告がなされた。
④第 39 回大会について、高原会長から、日程や開催校等が決まり次第、学会ウェブサイトにて発表される旨が述べられた。
⑤閉会に先立って、第 38 回竹中祐二大会実行委員長より挨拶がなされ、高原会長から開催校（竹中実行委員長）へ機関誌３部が贈呈された。

（庶務理事　中森弘樹）

８．2022 年度第２回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2022 年 9 月 17 日（日）18:00～20:00
２．場所：ハイブリッド形式でのミーティングを実施（対面会場としてきょうと NPO センター／オンライン会場として Zoom）
３．出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、金子雅彦、作田誠一郎、高野和良、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。他に、神原文子監事が陪席した。
４．議題
①2021 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件（含む監事報告）
資料に基づき麦倉理事が説明を行った。
全ての決算案について、全会一致で承認された。
②2023 年度経常会計・同特別会計予算（案）の件
資料に基づき麦倉理事が説明を行った。
全ての決算案について、全会一致で承認された。
③第 38 回大会について
資料に基づき、竹中大会実行委員長が説明を行った。
④入会・退会希望者の承認の件
作田事務局長より、この理事会における入会申し込みならびに退会希望がいずれもなかったことが報告された。
５．報告
①竹中庶務理事より、次期庶務部への引き継ぎ事項等について報告がなされた。
②中村研究委員会委員長より、資料に基づき、第 38 回大会プログラム等について説明がなされた。
③山本編集委員会委員長より、機関誌『現代の社会病理』第 37 号の作成進捗状況について報告がなされた。

（庶務理事　竹中祐二）

９．2022 年度第３回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2022 年 11 月 5 日（土）10:00～11:00
２．場所：北陸学院大学　第 23 教室
３．出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。
４．議題
①名誉会員の推挙の件
高原会長より、会則第 6 条に基づき、矢島正見元会長を名誉会員として推挙することが提案され、全会一致で承認された。
②次回（第 39 回）大会の開催校の件
高原会長より、現在の選定状況について報告がなされた。
関東圏での対面開催を前提に準備を進めることが確認された。

④入会・退会希望者の承認の件
作田事務局長より、２名の入会申し込みがあったことが報告され、全会一致で承認された。
５．報告
①竹中庶務理事より、次期庶務部への引き継ぎ事項等について報告がなされた。
②麦倉会計理事より、次期会計部への引き継ぎ事項等について報告がなされた。
③中村研究委員会委員長より、今後の大会開催に関する問題提起がなされ、それに続いて意見交換・情報交換がなされた。
④山本編集委員会委員長より、機関誌『現代の社会病理』第 37 号が無事に刊行できたことの報告がなされた。
⑤金子渉外・広報委員会委員長より、資料に即して説明が行われた。

（庶務理事　竹中祐二）

10. 2022 年度第４回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2022 年 11 月５日（土）11:00～12:00
２．場所：北陸学院大学　第 23 教室
３．出欠：出席者９名（岡邊健、金子雅彦、作田誠一郎、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。その他、高原正興前会長が会長選出まで陪席した。
４．議題
①会長の選出の件
会則第 13 条 1 に基づき、互選によって中村正理事が会長に選出された。
②監事の選出・承認の件
総会までに中村会長が監事候補を選出し、総会に諮ることが確認された。
総会までに候補を選出することができない場合、その人選については会長一任とし、2023 年度総会にて事後承認を得るという手続きをとることが確認された。
③理事の役割分担の件
役割分担について、以下の通りとすることが確認された（記載は 50 音順・敬称略・○印は委員長／事務局長）。
◆研究委員会：岡邊・中森・○麦倉
◆編集委員会：高野・田中・○山本
◆渉外・広報委員会：竹中（庶務部兼務）
◆庶務部：桑畑・○作田・竹中（渉外・広報委員会兼務）
◆会計部：金子
④名誉会員の推挙の件
作田事務局長より、会則第６条に基づき、高原正興前会長を名誉会員として推挙することが提案され、全会一致で承認された。

（庶務理事　竹中祐二）

11. 2022 年度第５回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2023 年１月５日（木）18:00～19:45
２．場所：Zoom を利用したオンラインミーティング
３．出欠：出席者 11 名（岡邊健、金子雅彦、桑畑洋一郎、作田誠一郎、高野和良、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。
４．議題
①機関誌「現代の社会病理」第 38 号の編集・企画の件
山本編集委員会委員長より説明がなされ、発刊スケジュールや企画内容について、提案通りに全会一致で承認された。
②入会・退会希望者の承認の件
作田事務局長より、２名の入会申し込みがあったことが報告され、全会一致で承認された。
なお、投稿や機関誌送付等の権利と関わって、会員資格を 2023 年度から発生させるか否かについて、本人に意向を確認することが合わせて決議された。
③監事・学術奨励選考委員・各委員の委嘱の承認の件
中村会長より、監事の委嘱について、大川聡子会員・矢作由美子会員の 2 名に依頼する予定であることが報告された。
中村会長より、学術奨励選考委員の委嘱について、現在、人選については調整中であるため、追ってメール審議をお願いしたい旨、説明がなされた。
各部・委員会より、各委員の委嘱について、説明がなされ、以下の通りに委員を委嘱することが承認された。
◆研究委員会：大江將貴会員（新規）その他、別に 1～2 名の委嘱を検討中である。
◆庶務部：長光太志会員（再任）
④名誉会員の推挙の件
作田事務局長より、会則第 6 条に基づき、高原正興前会長を名誉会員として推挙することが提案され、全会一致で承認された。
５．報告
①竹中庶務理事より、前期庶務部からの引き継ぎ事項等について報告がなされた。
②麦倉研究委員会委員長より、今期の委員会体制や基本方針等について報告がなされた。
③山本編集委員会委員長より、機関誌『現代の社会病理』第 38 号の投稿募集が始まっていることの報告がなされた。
④竹中渉外・広報委員会委員長より、資料に即して説明が行われた。
⑤竹中実行委員長より、第 38 回大会決算報告が行われた。
⑥作田事務局長より、会員数の現況について報告がなされた。
⑦中村会長より、第 38 回大会における優秀報告者賞について報告が行われた

（庶務理事　竹中祐二）

12. 学会会計報告

日本社会病理学会2021（令和3）年度経常会計決算（案）

2021（令和3）年４月１日～2022（令和4）年３月31日）

収入の部

費　目	(2021年度予算)	決　算　額	備　考／予算・決算差額
会費収入	1,100,000	1,160,000	138名（のべ169名）から納付
機関誌売上	51,000	49,500	1500円×33冊
広告代	20,000	0	
寄付金	0	45,759	大会校立命館大学からの寄付
その他収入	-	14,561	学会会計精査による差額
預貯金利息	10	9	
単年度計	1,171,010	1,269,829	98,819
前年度繰越金	3,705,683	4,122,608	
合計	4,876,693	5,392,437	515,744

支出の部

費　目	(2021年度予算)	決　算　額	備　考／予算・決算差額
機関誌作成費	430,000	523,380	現代の社会病理36号作成費、J-Stage（35, 36号）経費。
印刷費	160,000	57,816	ニュースレター(N.92) 作成費
通信・郵送費	180,000	118,127	ニュースレター郵送、機関誌送付等、レターパック等での資料送付等。
会議会合費	10,000	0	なし
大会関係費	260,000	68,640	大会開催校補助（6万円）、学会関係弁当代。
旅費補助費	400,000	0	なし
選挙関係費	40,000	40,000	選挙関係積立金
事務人件費	40,000	14,000	学会事務アルバイト代
各種分担費	-	10,550	社会学系コンソーシアム分担金
雑費	40,000	1,901	レンタルサーバ代
単年度計	1,560,000	834,414	-725,586
予備費	3,316,693		
次年度繰越金		4,558,023	前年度繰越金差額+435,415
合計	4,876,693	5,392,437	515,744

以上の通り報告いたします。

2022年11月5日

会計理事　　麦倉　哲

以上に誤りのないことを認めます。

2022年11月5日

監　事　　井上眞理子

監　事　　神原　文子

日本社会病理学会2021（令和３）年度選挙関係特別会計決算算（案）

2021（令和３）年４月１日～2022（令和４）年３月31日）

収入の部

費　目	予算額	決算額	備　考／予算・決算差額
2021年度積立金	40,000	40,000	
預貯金利息		2	
単年度計	40,000	40,002	2
前年度繰越金	179,326	179,326	
合計	219,326	219,328	2

支出の部

費　目	予　算　額	決　算　額	備　考／予算・決算差額
通信費	0	0	2021年度は選挙なし
人件費	0	0	
会員名簿印刷費	0	0	
事務費	0	0	
会議会合費	0	0	
雑費	0	0	
予備費	0	0	
単年度計	0	0	0
次年度繰越金	219,326	219,328	前年度繰越金差額は+40,002
合計	219,326	219,328	2

以上の通り報告いたします。

2022年11月5日

会計理事　　麦倉　哲

以上に誤りのないことを認めます。

2022年11月5日

監　事　　井上眞理子

監　事　　神原　文子

日本社会病理学会2021（令和3）年度国際学術推進基金特別会計決算（案）
（2021（令和3）年4月1日～2022（令和4）年3月31日）

収入の部

費　目	決　算　額
預貯金利息	10
単年度計	10
前年度繰越金	1,132,138
合計	1,132,148

支出の部

費　目	決　算　額
単年度計	0
次年度繰越金	1,132,148
計	1,132,148

以上の通り報告いたします。

2022年11月5日

会計理事　　麦倉　哲

以上に誤りのないことを認めます。

2022年11月5日

監　事　　井上眞理子

監　事　　神原　文子

日本社会病理学会2021（令和3）年度学術奨励賞特別会計決算（案）

2021（令和3）年4月1日～2022（令和4）年3月31日）

収入の部

費　目	決　算　額	備　考
預貯金利息	26	
単年度計	26	
前年度繰越金	3,011,072	
合計	3,011,098	

支出の部

費目	決　算　額	備　考
出版奨励賞研究奨励賞副賞	0	該当者なし
出版助成費	0	該当者なし
報告賞副賞	0	該当者なし
旅費補助金	0	該当者なし
選考委員旅費	0	
賞状等作成費	0	
雑費	0	
単年度計	0	
次年度繰越金	3,011,098	前年度繰越金差額は+26
合計	3,011,098	

以上の通り報告いたします。

2022年11月5日

会計理事　　麦倉　哲

以上に誤りのないことを認めます。

2022年11月5日

監　事　　井上眞理子

監　事　　神原　文子

日本社会病理学会2023（令和5）年度経常会計予算（案）

2023（令和5）年４月１日～2024（令和6）年３月31日）

収入の部

費　目	2022年度予算額	予　算　額	備　考
会費収入	1,100,000	1,145,000	予算内訳　7000円×160人＋5000円×5人
機関誌売上	51,000	49,500	1500円×33冊
広告代	20,000	20,000	大会プログラム広告等
寄付金	0	0	
預貯金利息	10	10	
単年度計	1,171,010	1,214,510	
前年度繰越金	3,316,693	4,558,023	
合計	4,487,703	5,772,533	

支出の部

費　目	2022年度予算額	予　算　額	備　考
機関誌作成費	430,000	430,000	現代の社会病理38号作成費、J-Stage経費
印刷費	160,000	160,000	プログラム、ニュースレター、　報告要旨、封筒印刷費、コピー代等
通信・郵送費	180,000	180,000	ニュースレター郵送、機関誌送付等、オンライン通信費
会議会合費	10,000	10,000	会議室、お茶代等
大会関係費	260,000	260,000	大会開催校補助金（6万円）、シンポジスト謝金・旅費等
旅費補助費	400,000	200,000	理事会等（理事会1回対面開催を計上）
選挙関係費	40,000	40,000	選挙関係積立金
事務人件費	40,000	40,000	事務アルバイト代等
各種分担費	10,550	10,550	社会学会コンソーシアム分担金
雑費	29,450	30,000	事務消耗品費、その他
単年度計	1,560,000	1,360,550	
予備費	2,927,703	4,411,983	
合計	4,487,703	5,772,533	

日本社会病理学会2023（令和5）年度選挙関係特別会計予算（案）

2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日）

収入の部

費　目	予算額	備　考
2023年度積立金	40,000	
預貯金利息	2	
単年度計	40,002	
2022年度繰越金	94,326	
合計	134,328	

支出の部

費　目	決　算　額	備　考
通信費	0	2023年度は選挙なし
人件費	0	
会員名簿印刷費	0	
事務費	0	
会議会合費	0	
雑費	0	
予備費	0	
単年度計	0	
次年度繰越金	134,328	前年度繰越金差額+40,002
合計	134,328	

13. 第 38 回大会決算報告

【収入】

費目	金額
大会参加費	76,000
学会補助	60,000
祝金	20,000
昼食費	18,000
理事会昼食費	14,400
合計	188,400

【支出】

費目	金額
決済手数料	8,204
振込手数料	210
昼食費	60,588
人件費	115,200
雑費	4,198
合計	188,400

上記の通り、ご報告申し上げます。
2023 年 1 月 5 日（土）
竹中祐二（第 38 回大会実行委員会委員長）

14. 学術奨励賞受賞者の声

宮崎康史（日本福祉大学）

この度は、『増補版　ダブル・ライフを生きる〈私〉――脱家族化の臨床社会学』（晃洋書房、2021 年）を日本社会病理学会出版奨励賞にご選出いただきましたことを心よりお礼申し上げます。

この書籍では、家族に犯罪者をもつ人びとの経験を、「犯罪」に加え「家族」という観点から論じることを試みました。具体的には、19 名の家族に犯罪者をもつ人びとに対するインタビュー調査を、スティグマ論およびアイデンティティ論の理論的視点から分析することで、スティグマがもたらす〈ダブル・ライフ〉（＝スティグマを負う者は、スティグマと常人の 2 つの自己をいきるという視点）の経験を明らかにしました。ここでは特に、書籍のタイトルで用いられている通り〈ダブル・ライフ〉に焦点化しました。すなわち普通／普通でないという二項対立に自己が巻き込まれていく様を描き出すことを試みました。同時に、家族が第一次集団とされることで生じる逆境的環境となると同時に、保護責任（ケアの責任）も負わされることにもなるという両義性を描き出しました。さらに、これらに対する対抗（＝スティグマの相克）として，共同体の多様なかたちを得ることによる規範的なものや責任を分有する実践である脱家族化を臨床社会学の視点から考察しました。

これによって、〈ダブル・ライフ〉ひいてはスティグマの脱構築の可能性を見出し、Erving Goffman が十分に論じることができなかった、脱スティグマ論の構想を目指しました。スティグマは、普通／普通でないという二項対立によるロジックを前提として経験されます。そこから脱していくためには、社会のロジックに自己が還流されない生き方の実現が求められます。この研究では、私自身を社会病理学の研究者として、そして社会病理現象を経験する 1 人の当事者として位置づけたうえで、リフレクティブな考察を試みるという研究手法にもこだわりをもちました。その結果、家族やスティグマを論じる研究者やそれらの問題を実践として取り組んでいく臨床家／実践家が無意識にもっている「家族はこうあるべき」という見方を、捉えなおしていく必要性・重要性を導き出すことに繋がりました。これらが、本研究の独自性であると著者自身は認識しています。

ですが、独自性ではあったとしても、リフレクティブな考察に十分に踏み込んでいるとは言えず、脱スティグマ論を展開していくための十分な知見を見出すことはできませんでした。今回、あらためて研究を振り返ったところ、家族に犯罪者をもつ人びとの経験から、脱スティグマ論を展開していくには「家族」に対する多様な価値観を理解・認識し、「家族」とスティグマの経験を結びつけ、往来しながら描き出していくことが不十分であったように強く思います。今後は、地道にこの研究の限界を乗り越えていくことで学会の発展に貢献したいです。

最後に、今回の受賞に携わられた選考委員の先生方、インタビュー調査協力者の皆さまを含めて書籍の完成にご支援いただいた皆様にあらためて厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

15. 新会長からのあいさつ

中村正（立命館大学）

2 年の間、コロナ対応のためにオンライン開催となっていましたが、ようやく、対面での開催をすることができました。今期の理事会、最初で最後の対面大会でした。錦繡の金沢、北陸学院大学を会場校に、2022 年 11 月 5 日-6 日にかけて開催されました。その際の新理事会で、思いがけず重責を担う指名を受けました。荷は重いのですが、一言、ご挨拶させていただきます。

その重責は、もちろん会長職の責任ということではありますが、歴史を引き継ぐことの重積でもあります。それは、今期理事会の責任は 2025 年度の大会までですが、無事に経過したとしても、1985 年の学会創設から 40 年を迎えることになる時を含むので、歴史の重みを感じるという意味です。大橋薫・四方壽雄・望月嵩・松下武志・米川茂信・矢島正見・佐々木嬉代三・森田洋司・横山實・清水新二・高原正興（敬称略）と、そうそうたる先輩諸氏を引き継ぎ、40 年を迎えることになります。2023 年秋に開催予定の大会は第 39 回、2024 年秋の大会は第 40 回となります。この間、国際社会も日本社会も数多くの難題を抱え、グローバルな社会病理を体験してきましたし、これからもそうでしょう。研究課題には事欠かないともいえます。本学会の役割はますます大きくなっています。

しかし、これまでの会長がその就任挨拶で異口同音に記してきたことは、会員数のことです。私も研究担当として、この間の理事会でも意識して会員拡大に努めてきたとこ

ろです。シンポジウムやラウンドテーブルのテーマでも工夫をしてきました。これまで研究担当理事として、社会病理学の存在に気づいてもらい、学会に関心をもってもらい、入会していただき、報告もしてもらうという好循環をつくってきたつもりです。若い研究者の報告を聞くたびに広がりを感じます。また、オンライン大会であった 2 年間の大会参加者は各年とものべ 250 名程あり、社会的関心は高いともいえます。院生会員を中心に増えてきましたが、しかし出入りもあり、会員数は微増で推移している状況です。

社会病理学会の歴史を知る者が徐々に少なくなりつつあるなかで、創立以来、参加している者の一人として、努力を継続したいと思います。あらためて、社会病理学会のもつ視野の広さを発揮し、関心を高めていく機会と位置付け、すそ野を広げた研究活動や組織行動を心掛けていきたいと思います。引き続き、こうした視点は保持したいと思います。

さらに、すそ野を広げていくとともに、深く掘り下げていくことも大切です。研究の高度な展開です。今次大会で、『社会病理学の足跡と再構成』（日本社会病理学会監修）の書評セッションを開催したこと、学会誌編集委員会のご努力もあり書評が増えていることや投稿論文が多いこと、大会で関連する科研チームと合同の企画を実施したことなどとして努力してきました。こうした「広がりと深まり」をもとにして、40 周年を迎えたいと考えています。会員諸氏の活発な参加を期待しております。

16. 日本社会病理学会年会費の免除について

日本社会病理学会は、新型コロナウィルスの影響で、困難な状況が発生していると思われる会員の会費を、当面本年度（2022 年度）は免除することと決定しました。
該当する会員は以下の通りです。

大学院生等経済上・研究上困難な状況にある方

上に該当し、学会費の免除を申請する方は、申請書を学会ホームページ（http://socproblem.sakura.ne.jp/info/2020kaihi.html）よりダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、日本社会病理学会事務局宛に、メールまたは郵便にて送付してください。日本社会病理学会事務局は、申請の事由を確認したのちに、免除の可否を通知いたします。**なお、2023 年度の対応については、決まり次第ご連絡申し上げます。**

17. 会員コーナーⅠ（学会創生期を知る人から）

高原正興(日本社会病理学会前会長)

この一文は学会創生期の特徴と現在・近未来の学会活動との橋渡しに資するものでありたいと考えて、特に若手・中堅会員に向けてのメッセージとしたい。

まずは本学会初期の大会プログラム（第１回～３回）の特徴を記しておきたい。この第３回大会までは初日に基礎理論の部会、２日目に人間の病理部会と家族の病理部会が設定されて、自由報告部会は第４回大会で初めて設定されている。人間の病理と家族の

病理の内容は紙数の関係で紹介できないが、基礎理論の部会の内容は当時の社会病理学理論の動向を探求する上で興味深い。

第１回大会（1985）では、司会の中久郎氏が「社会病理認識における客観性と価値自由をめぐる厳しい問題」を提起して、社会病理学のオリジナリティと中範囲の理論の可能性に触れたあとに、デュルケーム（松下武志）、逸脱規定（宝月誠）、社会崩壊論（本村汎）が報告されている。また、第２回大会（1986）では、ラベリング論（徳岡秀雄）、調査方法論（望月嵩）が報告され、第３回大会（1987）では疎外論（高橋満）、コンフリクト論（井上真理子）が報告されている。コントロール理論（森田洋司）の報告は第４回大会（1988）のことであり、これらの諸理論報告は、それぞれの優劣を議論するというよりは（もちろん討論で相互批判的な発言はあったが）、社会病理学が依拠するまさに「基礎理論」とその「主唱者」を確認するという意味合いであったと記憶している。

しかし、当時から「社会病理」概念に対する違和感は拭い切れず、その後の構築主義の報告（第８回 1992 鮎川潤、第９回 1993 中川伸俊他）などもあって、この違和感は高まっていった。それでも本学会名称の改変が理事会などで正式議題にならなかったのは、ひとえに創始者・大橋薫氏による「社会病理学」名称の社会的認知に対する貢献と多額の寄贈があったからである（大橋氏亡き後も別の観点から名称改変は出ていない）。

ところで、昨年の第 38 回大会の書評セッション「『社会病理学の足跡と再構成』を読み広げる」は、創生期と現在・近未来を橋渡しするという見方からもたいへん興味深く、若手・中堅会員を中心にしてこの橋渡しに対する認識が定着しつつあることを嬉しく思う。そこで、同セッションにおける小生の発言をここに文字化して、会長職を降りるにあたっての「遺言」としておきたい。

第一に、「社会病理認識」「社会病理の線引き」について、かつて宝月氏はその価値基準を有害性→不健康性→不道徳性の３つに分けたが（1978）、現在の本学会員の研究活動はさらにこの価値基準の外延に広がり、特にジェンダー関係などは不道徳性の基準も乗り越えている（線引きできない領域へ）。そして、それは一方で「日常性の病理」をあぶり出す有効打になっているし、世はまさに「関係性の社会病理」の時代であるだろう。しかし、他方で「コアな社会病理」研究や理論研究が見えなくなっていないだろうか？

したがって第二に、マスメディアもたまに「社会病理」概念を使っている以上、学会内部の「社会病理認識」をめぐる議論（これは永遠の重要課題）とは別に、私たちはマスメディアや世論に対応する意味でも外向きに「社会病理」概念を積極的に押し出すべきであると考える。そして、かつては永山やサカキバラ、その後の秋葉原・相模原に京アニ・座間、大阪クリニックに安倍暗殺と、少年非行も成人犯罪も減少傾向にある中で、凶悪な少年事件ではなく、孤独で病んでいるとみられる大人の事件を、たとえば「批判的実在論」で分析する可能性は広がっているだろう。ベテラン会員には期待しかない。

ともあれ、本学会創設以来の 38 年間≒小生の専任教員期間はとても縁が深いし、小生を育ててくれた本学会には感謝しかない。コロナ禍を乗り越えて見守らせていただきたい。

18. 会員コーナーⅡ（近況報告）

○畠中宗一（関西福祉科学大学）

（１）最近の研究テーマ・関心事

ソーシャル・インクルージョンの視点から児童養護施設出身の大学進学者を、大学としてどのようにサポートしていくかという問題意識で、基盤研究（B）に分担研究者として参加している。個別の関心は、公益財団法人ひと・健康・未来研究財団における企画・機関誌「ひと・健康・未来」編集・インタビュー等にあり、個別科学よりも学際的志向を好む。また研究の関心は、環境福祉学や人権文化等にシフトしてきている。

（２）著書・論文等

阿部健一・名倉道隆・住谷茂・畠中宗一　2023　「座談会:「ポストコロナにどのような未来を築くかーわ境と福祉をキーワードにして―」」公益財団法人ひと・健康・未来研究財団機関誌『ひと・健康・未来』34 号　掲載予定

畠中宗一　2022　「プロローグ：なぜ関係性を生きる力を育てる必要があるのか」「1「関係性を生きる力」の衰退と家族問題の多発化」「2「関係性を生きる」とは：分節化の必要性と分節化試論」畠中宗一・木村直子『中学生の「関係性を生きる力」を回復するプログラム開発のための基礎的研究』（科研費基盤研究（c）研究成果報告書）１-22

塩田浩平・中井吉英・山極壽一・明和政子・畠中宗一　2021　「座談会：コロナ後の世界を生きるための手がかりを求めて」同上機関誌 28 号　４-19

畠中宗一　2021　「共に生きるための人間関係」公益財団法人日本たばこ総合研究センター編『Tasc Monthly』（543）６-12

畠中宗一　2020　「教育現場と政策のはざまを生きる」日本家族心理学会編『家族心理学年報』（38）25-35

畠中宗一　2020　「日本 IPR 研究会を総括する―研究会のこれまでの発見と学びの蓄積、T グループが 21 世紀の現代社会に馴染まない背景、反省点」日本 IPR 研究会編『研究会誌 IPR』NO.26. No.27 合併号 3-9

畠中宗一編　2020『共に生きるための人間関係学―「自立」と「つながり」のあり方―』金剛出版

○服部達也（京都産業大学）

（１）最近の研究テーマ・関心事

2020 年から京都産業大学法学部法律学科教授として勤務するとともに、本学付属研究所である「社会安全・警察学研究所」の所員を兼務しています。研究テーマは、少年院長等、法務省所管の矯正施設での勤務経験に基づき、犯罪者、非行少年の社会復帰支援に関わる種々の問題への考察というものです。とりわけ、ここ数年は、2020 年に福岡市内の大型商業施設で発生した 15 歳の少年による重大な殺人事件を題材に、加害者の立ち直り支援・社会復帰支援に対する「社会の許容性」を醸成していくにはどのような方策が必要かという事に強い関心を寄せており、特に大学生へのその点の教育指導法はどうあるべきかという事に今後の研究の方向性を向けていこうかと考えています。以上の観点から、本学会でも先の第 38 回大会の自由報告部会で発表させていただいたところですが、今後も会員の皆様方からの御指導、御教示をよろしくお願いするところです。

（２）著書・論文等

2021「第７章　少年院の社会復帰支援について―実務家の立場から　」少年の社会復帰に関する研究会/編『社会のなかの「少年院」　排除された子どもたちを再び迎えるために』作品社：159-174

2021　「少年院出院後の「居場所の確保」のための支援の在り方についての一考察―少年院と関係機関の連携の在り方と現状の分析を中心として―」『社会安全・警察学』第７号：103-113

2021「再犯防止推進法に基づく少年院の外部機関、地域社会との連携・協働の実情と問題点、今後の課題について」『 現代の社会病理』第 36 号：119-130

○檜垣昌也（聖徳大学短期大学部）

（１）最近の研究テーマ・関心事

研究テーマ：<ひきこもり>現象（山カッコを付けて表記することは変えていません）です。

関心事：保育士養成で仕事をいただいている関係でどうしても保育士養成に関することに関心が向いてしまいます。また、ここ数年は地元の障害者自立支援協議会の委員に加えていただき、障害者施策を学んでいます。この関係で「「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進・支援事業（現場の方々は“にも包括”と呼んでいます）」にも関わり多様な視点を学んでいます。こうした近況だけではないのですが、学術的な研究はまったく進んでいません。しかし、『現代の社会病理 35』金本估太先生の御研究などには大変刺激を受けております。まだまだ頑張りたいと思っております。

（２）著書・論文等

2022「若年無業者支援ならびに関連性のある＜ひきこもり＞支援における家政学的知見導入の意義」『敬心･研究ジャーナル第６巻第２号（2022 年 12 月）』: 13-21

2021「＜ひきこもり＞を分析する視点の再考：社会が問題化する過程とその変遷に焦点をあてて」『CUC policy studies review　48 号』千葉商科大学　３‐23

19. 会員の新刊書の紹介コーナー

＊事務局では、会員による新刊書の情報をお待ちしております。
＊自薦・他薦を問わず、新刊書の情報をお持ちの会員は、事務局までご一報下さい。

宝月誠『シカゴ学派社会学の可能性―社会的世界論の視点と方法』東信堂 2021　7,480 円
川野英二編『阪神都市圏の研究』ナカニシヤ出版 2022　4,200 円
山本努編『よくわかる地域社会学』ミネルヴァ書房 2022　3,080 円
高野和良編『新・現代農山村の社会分析』学文社 2022　2,300 円
鮎川潤『新版　少年非行―社会はどう処遇しているか』左右社 2022　1,980 円
鮎川潤『新版　少年犯罪―18 歳、19 歳をどう扱うべきか』平凡社 2022　1,078 円
室井研二・山下亜紀子編著『社会の変容と暮らしの再生（シリーズ生活構造の社会学２）』学文社 2022　3,000 円
中森弘樹『「死にたい」とつぶやく―座間 9 人殺害事件と親密圏の社会学』慶応義塾大学出版会 2022　1,980 円
吉武由彩『匿名他者への贈与と想像力の社会学―献血をボランタリー行為として読み解

く』ミネルヴァ書房　2023　5,000 円
廣末登『テキヤの掟―祭りを担った文化、組織、慣習』角川書店 2023　1,034 円

20. 会員異動

個人情報につき Web 版では削除

21. 事務局より

１．過去の「大会プログラム・要旨集」の収集について
　事務局では、保管用と今後の学会ウェブサイトへの掲載のために、現在手元にない以下の「大会プログラム・要旨集」のバックナンバーを探しています。会員の皆様の中で、下記の「大会プログラム・要旨集」をお持ちの方は、ぜひ事務局にお知らせ下さい。寄付あるいは一時的な貸与をお願いします。貸与していただいた場合は、複写した後にご返送させていただきます。
・1985～1988 年（第１～４回大会）

２．会費のお支払いについて
　年会費の支払いには、専用の振込用紙をご使用下さい。また、過年度分の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。
(1)会費は 7,000 円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第 19 条２）という規定にもとづき、大学院生の会費は 5,000 円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく 5,000 円が振り込まれた場合は、2,000 円不足として処理します。
(2)会則第 19 条１には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。
(3) 2011 年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が 15 年以上で 70 歳以上の方が対象となります。終身会費として 5,000 円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌 1,500 円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。
(4)会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さるようお願いします。個人名の記載がない場合、入金の処理ができないことがあります。

３．所属・住所の変更について
　所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail 可）にて事務局までお知らせ下さい。

４．入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（http://socproblem.sakura.ne.jp）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

以　上